

2021年1月12日

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う1月12日以降の連盟事務所業務のお知らせ

諸教会・伝道所の皆さま

頌主

新しい年を迎えました。2021年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、諸教会・伝道所におかれましても様々な対応に追われつつ、主の働きを担い歩まれたことと思います。

さて、昨年末からの感染拡大の状況を鑑み、連盟事務所では1月12日より下記のように在宅勤務を奨励し、感染予防と感染拡大の防止に努めていくことといたしました。

これにより、事務所業務における諸教会・伝道所への対応に遅滞が生じるなど、皆さまにはご不便をおかけする場合がございますが、連盟事務所といたしましては「いのちを大切にする」との理事会指針に基づき、感染予防に努めつつ協力伝道の働きを担っていく所存です。

何とぞ、ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

この困難の時、諸教会・伝道所の皆さまの健康が守られ、主に在るお働きが祝されますよう、心よりお祈りいたします。

主に在って、祈りつつ

常務理事 中田義直

1月12日からの事務所業務について

- ・在宅勤務を奨励し、感染防止と感染拡大抑止に努める。
- ・事務所の対応時間（10時～16時）を継続いたします。
- ・電話によるお問い合わせの場合、担当が事務所不在のことがございます。折り返し連絡いたしますがお時間をいただくことがありますのでご容赦ください。また、可能な場合はメールにてお問い合わせいただきますよう、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。